

お知らせ版

発行/加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町
2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
<http://www.city.kamo.niigata.jp>
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集/総務課
印刷/菊いとう印刷

第41回 雪椿まつり

大園遊会・市中パレード 14日

加茂市に春を告げる雪椿まつりが、今年も次の日程で加茂山公園を中心に開催されます。



多岐川舞子さん

ユキツバキの咲きそろった加茂山で、ご家族そろって春のひとときをお楽しみください。

問い合わせ 雪椿まつり実行委員会事務局（商工観光課内 ☎内線131）へ。

■ながいきストリート逸品フェア 4月30日まで開催
ながいき川柳掲示 県内の皆様

4月14日（土）

行事名	時間	場所
雪椿苗木市	午前10時50分ころ	市民体育館わき
大園遊会 ▼ミス雪椿公開審査 ▼アトラクション ・歌謡ショー ゲスト歌手 多岐川舞子 ・市民踊り団体 ▼友好都市 大島町交歓会	午前10時50分 午前11時15分 午前11時50分 午後0時50分	加茂山公園野外ステージ（雨天時市民体育館）
雪椿マラソン	午後2時30分	駅前スタート
市中パレード	午後3時	

15日（日）

トレジャーハンティングin加茂山「奪われた未来を救え！夢と希望のカモレンジャー」	午前9時45分 ※午前9時30分から受け付け	加茂山公園野外ステージ（雨天時市民体育館）
--	---------------------------	-----------------------

22日（日）

雪椿杯バレーボール大会	午前9時競技開始	勤労者体育センター
-------------	----------	-----------

29日（日・祝）

市民茶会	午前10時～午後3時	青海神社および加茂山公園内
------	------------	---------------

30日（月・振休）

献花祭	午前10時	青海神社
-----	-------	------

今月の納税

固定資産税・都市計画税：第1期分

文化会館では10月20日（土）に「スタニスラフ・ブーニンピアノリサイタル」を公演します。公演当日に、ブーニン氏のご好意で、ピアノ公開レッスンを開催することになりました。ピアノ公開レッスン受講者2人を決めるオーディションを次のとおり行います。

日時 8月5日（日）午前10時から



からご応募いただいた中から、約500名を商店街のアーケードに5月6日（日）まで掲示。七福買い物ラリー 2街区の買い物シールで応募。抽選で共通商品券が当たる。

新逸品市の販売など
問い合わせ 加茂市商店街協同組合（☎52-0775）へ。

スタニスラフ・ブーニン ピアノリサイタル
ピアノ公開レッスン
オーディション開催

4月8日（日）は「県議会議員選挙」
4月22日（日）は「市議会議員・市長選挙」
皆さんの大切な一票を投票しましょう。

投票時間 各投票所で午前7時～午後8時

会場 文化会館
参加資格 県内在住の小・中・高校生で、暗譜で演奏できる人。
募集人員 2人
演奏曲目 8分以内のショパンの独奏曲。ただし、ソナタは除きます。

※オーディションで演奏した曲で公開レッスンを受けます。

審査員 押見榮喜（新潟県音楽コンクール参与）、遠藤吉比古（同審査員）、相馬上子（同審査員）
参加料 1人5千円
申し込み 申し込み書に参加費を添えて7月9日（月）午後3時まで文化会館へ。

その他 オーディション合格者は無料でブーニン氏の指導が受けられます。また、オーディション応募者全員、公開レッスンの聴講ができます。詳しくは文化会館（☎53-0842）へ。

県議会議員選挙 期 間 4月7日（土）まで 時間 午前8時30分～午後8時
期 日 前 投票 会 場 市役所2階選挙管理委員会事務局 問い合わせ 選挙管理委員会（☎内線255）

乳幼児等の医療費助成

入院の対象年齢 小学校卒業まで引き上げ

乳幼児の医療費については入院・通院ともに就学前の3月31日までの助成でしたが、4月1日から入院の助成対象年齢を小学校卒業までに引き上げました。小学生のお子さんが入院する場合は、受給者証を交付しますので、保険証をお持ちのうえ、健康課の窓口で申請をしてください。

■乳幼児等の医療費助成内容
入院の場合（出生の日から小学校卒業まで）
医療費と食事代の全額を助成（医療費は無料ですが部屋代の差額等一部自己負担となる場合あり。）

通院の場合（出生の日から就学前まで）
1回530円（月4回まで、5回目以降は無料）の一部負担金を除いた額を助成。

問い合わせ 健康課国民健康保険係（☎内線163）へ。

春の農作業 事故防止



春の農繁期を迎えますが、農作業中や田畑の行き帰りの途中

の道路上での事故が、この時期たいへん多くなっています。機械の積み降ろしや、ほ場への出入りの時は、路肩からの転倒・転落事故には特に注意しましょう。

また、次の点に注意し、農作業事故を未然に防ぎましょう。

- ①作業前と後には、農業機械の点検整備と周囲の点検を必ず行いましょう。
- ②機械の点検・調整は、必ずエンジンをとめてから行いましょう。
- ③道路走行中は、交通ルールを守り、機械の構造と道路状況に見合った運転を行いましょ。
- ④夕暮れ時は早めに点灯し、また、早朝の作業時も点灯しましょう。
- ⑤作業はゆとりを持って行いましょう。無理は禁物です。
- ⑥ほんのちよっとした不注意が重大な事故を招いています。常に危険と隣り合わせということを自覚して作業しましょう。
- ⑦高齢者の事故が多発しています。無理をしないで、常に安全作業を心がけましょう。

保 国 出産育児一時金 受取代理制度



国民健康保険の被保険者が出産したときには、出産育児一時金が支給されます。

4月出産分からは、出産後に世帯主に對して支給す

この出産育児一時金の受取代理制度により、医療機関等へ出産費用を支払うことによる、一時的な負担が軽減されます。詳しくは健康課国民健康保険係（☎内線163）へお問い合わせください。

職業能力開発校など 無利子貸付生を募集

ピーク時に約2千400台が、工事箇所周辺、特に三条市石上大橋付近、田上町田上駅前、新潟市小須戸・矢代田などで走行しております。

市では、若い人たちの市内事業所への就職を進めるため、職業能力開発校（県立三条テクノスクールなど）へ入学する人に、無利子の貸付金制度を設けています。

応募資格 市内に1年以上居住する世帯の子ども。

貸付金額 1人年額6万円

貸付期間 入学する職業能力開発校の正規の修学期間。

必要書類 戸籍抄本、職業能力開発校入校生貸付申請書

返済方法 貸し付けを終了してから1年後に一括返済してください。ただし、卒業後、市内の事業所に1年以上勤務した場合は、返済が免除されます。

申し込み・問い合わせ 商工観光課商工振興係（☎内線132）へ。

信濃川堤防工事 ダンプトラックの 走行にご協力を

現在、行われている信濃川堤防工事では、大量の土砂を運搬するため、ダンプトラックが多数走行しています。

騒音、振動、粉塵、走行速度や運転マナー、道路の汚れなど多数の苦情等をいただきました。工事箇所周辺の皆様にご迷惑をおかけしたことについて、たいへん申し訳なく思っております。ご指摘のあった点については、1件1件でできる限りの改善に努めてきました。

運転については、マナー、安全運転の周知徹底はもちろんのこと、走行経路の分散、市街地での速度制限、道路の清掃、安全監視員の配置、モニターカメラによる監視などを実施していますが、今後も極力皆様のご迷惑とならないよう引き続き努力して参ります。

なお、信濃川堤防工事のダンプトラックには、黄色地にアルファベットと数字の入った工事ごとに識別できるプレートが貼り付けています。

まだ工事は続きますので、お気づきの点があれば遠慮なくご連絡ください。

問い合わせ 信濃川下流河川事務所三条出張所（☎38-6767）、関屋出張所（☎025-267-6857）

生涯学習情報

勤労青少年ホーム 表のとおり

受講生を募集します。

会場 勤労青少年ホーム（ゴルフは加茂ゴルフセンター、エアロビクスは勤労者体育センター、カラオケは上町コミュニティセンター、箏曲こどもは文化会館）

対象 どなたでも受講できます。青年、少年歓迎!!（箏曲こどもは、原則として小・中学生対象）

受付開始 4月5日（木）午後

7時から
※定員になり次第、受け付けを締め切ります。
※柳生新陰流剣道講座、太極拳講座、カラオケ講座、箏曲こども講座は、随時受け付けます。

受講料等 年間千円（保険料＋会費）※高校生以下は、保険料のみで年間500円。教材費は自己負担。

問い合わせ・申し込み 勤労青少年ホーム（☎52-6116）へ。
※柳生新陰流剣道講座と太極拳講座についてのお問い合わせは、総務課秘書係（☎52-0080内線328）へ。

市立図書館

①古典文学の集い

問い合わせ 市立図書館（☎53-3500）へ。

日時 4月7、21日、5月19日、6月2、16日の各土曜日、午後2時から。

講師 高橋忠志さん
定員 20名程度

②読書会
日時 4月11、25日、5月2、16日、6月6、20日の各水曜日、午後1時30分から。

③読もつ、語らうイギリス文学
日時 4月12、26日、5月10、24日、6月14、28日の各木曜日、午前10時～正午。

会場 市立図書館
受講料 無料
申し込み 随時
問い合わせ 市立図書館（☎53-3500）へ。

公民館

■初心者テラコッタ教室 テラコッタ（粘土を素焼きにして作る塑像・器物など）作品づくり
にチャレンジしてみませんか。
日程 5月9日～11月14日の毎週水曜日、午後7時～9時。

会場 公民館創作室
講師 植田正彦さん
参加費 3千円 **定員** 15人

■初心者革染め教室
日程 5月16日～7月18日の水曜日（月2回）全6回、午前9時30分～正午。

会場 公民館創作室
講師 真保秀子さん
参加費 3千円 **定員** 10人

■初心者パッチワーク教室
日程 5～7月の第1、3水曜日（全6回）、午前9時30分～11時30分。

会場 公民館研修室
講師 泉田はるみさん（花みずきサークル）
参加費 3千円（材料費実費）
定員 15人

■太極拳初心者教室（昼の部・夜の部）
日程 5～7月。昼の部は毎週水曜日、午後1時30分～3時。夜の部は毎週火曜日、午後7時～9時。

会場 公民館研修室
講師 森玲子さん（昼の部）、中山正栄さん（夜の部）

参加費 3千円
定員 各20人
申し込み・問い合わせ いずれも4月16日（月）までに公民館（☎52-1953）へ。

テニス教室受講生募集

■ジュニアテニスクラブ
練習日 4月22日からの毎週日曜日、午前9時から正午。
場所 七谷庭球場
参加料 7千円（保険、ボール代ほか）

募集 小学3年生以上で20人程度。
締め切り 4月21日（土）

■初心者テニス教室
日時 5月11日から7月13日までの毎週金曜日、午後7時30分から9時（全10回）。

※5月11日は午後7時から。
会場 すばしく加茂
参加料 入会金千600円、月会費3千円（保険、ボール代、コート使用料ほか）

募集 12人
締め切り 5月6日（日）
準備するもの ジュニア、初心者とも硬式テニスラケット、テニスシューズなど。

申し込み 若長スポーツ店（仲町☎52-0604）へ。

平成19年度 教養講座

講座名／講師	講座日（回数）	定員
生け花（宏道流） 中沢智子	月曜日 午後7時～9時（20回）	30人
料理（一般） 坪谷節子	月曜日 午後7時～9時（10回）	20人
ゴルフ（初心者） 坪谷清	火曜日 午後7時30分～9時20分（20回）	20人
茶道（表千家） 武田東洋治	火曜日 午後7時～9時（20回）	15人
社交ダンス（初心者） 萱森トシ	火曜日 午後7時～9時（20回）	50人
フラワーアレンジメント 原田純恵	水曜日 午後7時～9時（20回）	30人
料理（初心者） 坪谷節子	水曜日 午後7時～9時（20回）	20人
お菓子作り 皆川栄子	木曜日 午後7時～9時（10回）	20人
着物着付け 渡辺和	木曜日 午後7時～9時（20回）	20人
書道 関川瀧治郎	木曜日 午後7時～9時（20回）	30人
エアロビクス（初心者） 神原弘美	金曜日 午後7時30分～8時30分（20回）	50人
ゴスペル 桑原純子	金曜日 午後7時～9時（20回）	30人
民踊 長谷川サヨ	金曜日 午後7時～9時（10回）	30人
カラオケ（昼の部） 山岸之起	偶数月の第2金曜日 午前10時～正午	60人
カラオケ（夜の部） 山岸之起	奇数月の第2金曜日 午後6時30分～8時30分	60人
箏曲こども 高橋理香	月曜日 午後6時30分～8時30分（月数回）	20人
柳生新陰流剣道 加茂市長 小池清彦	第1・3水曜日 午後7時～9時	—
太極拳 加茂市長 小池清彦	第2・4水曜日 午後7時～9時	—

自衛隊（一般・技術幹部候補生、歯科・薬剤幹部候補生）試験

平成20年春の大学卒業予定者が主な対象です。
試験日 5月19日（土）、20日（日）※20日は飛行要員

募集資格
試験地 新潟市内 問い合わせ 自衛隊加茂地域事務所

募集締切 5月11日（金）
☎52-5222

思いやる 心で運転 春の道

新入学（園） 児を守る交通安全週間

4月4日（水）～10日（火）

○子ども、特に新入学（園）児に対する交通安全指導の徹底

○保護者等の交通安全教育意識の高揚
○通学・通園路の安全確保

この安全週間は、新入学

（園）時期をとらえ家庭・学校・地域が一体となり、慣れない通学（園）路を通い始める新入学（園）児を交通事故

の被害から守るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

〈家庭では〉

○子どもと一緒に通学（園）路などを歩き、安全な歩き方、正しい横断、信号機の意味と見方について、分かりやすく

教えましょう。

○子どもが外出する時は、行先を確認し、ひと声かけて注意を促しましょう。

〈運転者は〉

○学校、幼稚園、保育園等の近くを通る時や子どもを見かけた時は、その動きに十分注意し、徐行するなど、安全で思いやりのある運転をしましょう。

○子どもを車に同乗させる時は、チャイルドシートやシートベルトを正しく着用させましょう。

〈地域・学校では〉

○通学（園）路の交通安全施設や遊び場等の点検・整備を行い安全な環境を整えましょう。

○参加・体験・実践型の交通安全教育および街頭での保護誘導活動を積極的に実施しましょう。



春の全国交通安全運動 5月11日（金）～20日（日）

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

この運動は新たに通学・通園する子どもたちの交通事故を防止すること、また高齢化社会の進展に伴い、多発する高齢者事故を防止するため、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

子どもと高齢者の交通事故防止

○子どもや高齢者を見かけたら、不用意な行動を予測して、一時停止や徐行をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

○夜間に外出する場合には、目立つ服装で、靴や持ち物に夜光反射材を取り付け、運転者からよく見えるよう、家族ぐるみで配慮しましょう。

飲酒運転の根絶

○車を運転することが分かっている人に酒を勧めたり、飲酒運転と知っていないながらその車を運転させた人も罪になります。お酒の席ではお互いに注意し合いましょう。

自転車の安全利用促進

○傘さし運転、2人乗り、夜間の無灯火、乗用中の携帯電話

話使用、並進等、危険な通行方法はやめ、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

○自転車は、子どもから高齢者まで利用者は幅広く、気軽に利用できる乗り物です。利用者全員が交通ルールを実践すれば交通事故を防ぐことができることから、家族で話し合いをしましょう。

後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○運転席の着用徹底はもちろん、助手席、後部座席を含めた全座席でのシートベルト着用促進に努めましょう。

○子どもを「抱っこ」「おんぶ」で乗車することの危険性を認識し、正しくチャイルドシートを使用し、子どもの安全を確保しましょう。



加茂市制度融資等のご案内

■ 問い合わせ 商工観光課 (☎内線132)

※申し込み 取扱金融機関へ

制度名	用途	融資・支援等対象	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
中小企業特別小口資金	緊急資金	市内に1年以上住所または事業所を有し、市税などを完納している人。	200万円	一般7年(据置2年含む)、破綻企業関係10年(据置3年含む)	年1.80%
第7次加茂市中小企業経営安定資金	運転資金、設備資金	市内に住所もしくは事業所を有する中小企業者で資金調達に支障を来している人。	1,000万円	7年(据置2年含む)	
資金繰り円滑化借換保証制度についての加茂市の支援	借換資金等	市内に住所または事業所を有する中小企業者であって、資金調達に支障を来している人。	・既往の加茂市の制度融資の借入残高 ・加茂市の制度融資の新規借入可能額	10年以内(据置1年以内を含む)	
中小企業振興資金	設備資金	市内に1年以上、商工業またはサービス業を営んでいる中小企業者または組合(1年未満含む)。	一般 500万円 公共等 1,000万円	一般 5年 公共等 10年(据置1年含む)	
商店街近代化資金	商店街近代化事業に伴う設備、建物の取得	市内商店街近代化事業などを施行する場合で、市内に店舗を有し、または居住している人で、 ①中小企業基本法第2条に規定する中小企業者 ②中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する事業協同組合、企業組合および協業組合 ③商店街振興組合法に規定する商店街振興組合 ④その他非事業者	個人・法人 1,000万円 組合 2,000万円	10年(据置1年含む)	
工場等移転資金	工場用地および、これに係る造成費・建物建築費	①「準工業地域、工業地域」以外で1年以上事業を営み工場適地に全面移転する法人・個人 ②「準工業地域、工業地域」で1年以上事業を営み、工場適地に移転または拡張する法人・個人 ③工場適地に工場などを新設する市外の法人・個人 ④市長が適当と認めた地域に移転または拡張する法人・個人	3,000万円	10年(据置1年含む)	
地方産業育成資金	運転資金、設備資金	市内に住所もしくは事業所を有する中小企業者。	1,000万円	運転 5年 設備 7年(据置6カ月含む)	保証付年1.95% その他年2.45%
ふるさと就職支援資金	就職に伴い必要となる物やサービスを得る資金	新卒就職者またはUターン者で、自宅から通勤可能な事業所へ就職された人(就職内定者を含む)、ただし就職者が未成年者の場合は、その親権者または後見人。	新卒就職者 50万円 Uターン就職者 100万円	5年(据置6カ月含む)	年1.30%

■ 問い合わせ 建設課 (☎内線215)

市保有宅地取得資金	市保有宅地の取得資金	市が保有する宅地を取得する人。	600万円	10年	年1.80%
土地等取得資金	土地購入資金建物新築および増築などの資金	公共事業の移転関係者で市内に住所を定めるため土地、建物などを取得する個人または法人。	600万円		年2.00%
マイホーム支援資金	住宅の建設資金	市内に自ら居住するための住宅を建設(新築、改築、増築)する人。 ※当該住宅を建設する業者が市内に本店を有する業者か否かで貸付利率が異なります。	400万円		市内業者年1.40% 市外業者年1.80%

■ 問い合わせ 下水道課 (☎内線232)

排水設備等設置資金	排水設備などの設置資金	①排水設備などの設置をするための工事を行う人 ②建物の所有者または建物の所有者の同意を得た当該建物の使用者 ③市税および下水道受益者負担金を滞納していない人 ④融資資金の償還能力を有する人	100万円	4年	年1.80%
-----------	-------------	---	-------	----	--------

■ 申し込み 福祉事務所 (☎内線173)

高齢者障害者住宅整備資金	住宅を増築および改造する資金	高齢者(60歳以上)と同居する親族および身体障害者手帳(1~4級)または療育手帳(A)の交付を受けている人、もしくは同居する親族。	250万円	10年以内	年2.30%
--------------	----------------	---	-------	-------	--------

※ 各資金の貸付利率は変更する場合があります。



暮らしのカレンダー

4月

9 (月) 大安	・農地相談 農業委員会事務局 9:00~12:00 ・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日	15 (日) 大安	休日当番医 青柳医院 ☎52-9511 9:00~17:00 ・雪椿まつり トレジャーハンティングin加茂山 ~奪われた未来を救え!夢と希望のカモレンジャー~ 加茂山公園野外ステージ 9:30から受付
10 (火) 赤口	・職業相談 (失業給付の求職活動認定のみ) 市役所相談室1 9:30~11:30 ・老人将棋道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30 ・温水プール休館日	16 (月) 赤口	・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
11 (水) 先勝	・行政相談 相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 相談室4 9:00~16:00 ・法律相談 (社会福祉協議会 ☎52-6667へ予約) 相談室3 13:00~16:00 ・加茂 美人の湯休館日	17 (火) 先負	・老人将棋道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30 ・温水プール休館日
12 (木) 友引	・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00~12:00 ・糖尿病相談会 (前日までに健康課へ要予約) 相談室1 13:30~16:30	18 (水) 仏滅	・心配ごと相談 相談室4 9:00~16:00
13 (金) 先負	・シルバー人材センター入会説明会 ゆきつばき荘 9:30から ・老人囲碁道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30	19 (木) 大安	
14 (土) 仏滅	・心配ごと相談 上町コミセン 9:00~12:00 ・司法書士による無料法律相談 (司法書士会三条支部相談員: 田辺俊樹さん予約は ☎52-9443) 上町コミセン 9:00~12:00 ・雪椿まつり 大園遊会 加茂山公園野外ステージ 10:50から 雪椿苗木市 市民体育館わき 10:50ころ 雪椿マラソン 駅前スタート 14:30 市中パレード 駅前スタート 15:00 ・子ども読書会 市立図書館 14:00から	20 (金) 赤口	・老人囲碁道場 ゆきつばき荘 9:30~16:30
		21 (土) 先勝	・ワクワク、ドキドキお話のへや 市立図書館 14:00から ・古典文学の集い 市立図書館 14:00から
22 (日) 友引	休日当番医 須田医院 ☎41-5025 9:00~17:00 ・市議会議員、市長選挙投票日 各投票所 7:00~20:00 ・雪椿まつり 雪椿杯バレーボール大会 勤労者体育センター 9:00から		

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

休日夜間の 小児救急医療 電話相談	お子さんのぐあいが悪いときなどの相談に、経験豊富な看護師がアドバイスを行います。 実施日 土曜、日曜、祝日、年末年始 (12/31~1/3) の午後7時~10時 相談電話 025 (288) 2525 または #8000 (プッシュ回線専用)
-------------------------	---

住宅新築奨励金を交付

住宅を新築し、次に該当する人は住宅新築奨励金(固定資産税額相当分)が交付されます。
 ※土地に係る固定資産税および都市計画税は対象外。

対象となる住宅 ① 一般の自ら居住するための住宅 (持ち家住宅)
 ② 一般の併用住宅 (自ら居住するための部分のみ)
 ③ 公共事業などにより新築する自ら居住する住宅 (持ち家住宅)
 および店舗などと併用する住宅 (併用住宅)

対象住宅指定の申請 対象住宅は指定申請をしてください。
 添付書類 建築確認済書の写し (建て売り住宅については売買契約書の写し)、住民票。
 奨励金の交付申請 当該建物が完成し、固定資産税が課税され税金を完納した後で、奨励金の交付申請をします。

交付金 ①と②の一般の持ち家住宅および併用住宅については1年間。③の公共事業などにより新築する持ち家住宅および併用住宅については3年間。
 それぞれ280㎡(併用住宅はそれぞれの部分で280㎡)を限度に固定資産税相当額を交付。
 問い合わせ 建設課管理係 (☎内線215) へ。